

令和 6 年度 豊田市環境審議会第 4 回専門部会（循環型社会） 会議録

【日時】 令和 7 年 2 月 20 日（木）午前 10 時から

【場所】 豊田市役所東庁舎 東大会議室 3

【出席者（部会長以下、五十音順）】

部会長	谷口 功	（椋山女学園大学情報社会学部）
	梅村 良	（とよたエコライフ倶楽部）
	川上 正弘	（豊田市区長会）
	竹内 徹	（市民公募）
	前田 洋枝	（南山大学総合政策学部）

（事務局） 環境部 松井清掃担当専門監
循環型社会推進課 金原課長、畑田副課長ほか
環境政策課 山井担当長ほか
廃棄物対策課 青木課長
清掃業務課 長嶋課長
清掃施設課 宝木課長

【欠席者】 長谷川委員

【傍聴人】 なし

【次第】 1 部会長御挨拶
2 議題
（1）次期豊田市一般廃棄物基本処理計画について（報告・協議）
3 その他
意見交換

- 1 部会長挨拶
- 2 議題

(1) 次期豊田市一般廃棄物基本処理計画について（報告・協議）

【資料 1-1】豊田市一般廃棄物処理基本計画の概要

委員	5.2 施策体系 6 の“戦略的情報発信”とあるが、戦略的の具体的なイメージができない。どのようなことを行うのか分かりづらいと思う。
事務局	世代別等、ターゲットを絞り、情報発信の媒体を使い分けたいと考えている。また、今後新しい情報発信媒体が出てくることも考えられる。
部会長	動画や SNS 利用の効果はどのように図るのか。既に議論していれば教えてほしい。
事務局	一例として、ごみ分別アプリの利用促進のため、YouTube 公告で紹介している。視聴状況の分析をすると、途中で飛ばすこともできるが、半数程度は最後まで見ていることが分かったので、3R の PR ができていると考えている。 今回の計画検討にあたって実施したヒアリングの中で、市の取組等の情報がしっかりと届いていないと実感した。今後は複数の媒体を使ってターゲットを絞って情報発信をしたいと考えている。
委員	リユーススポットとリユース工房との違いは何か。これらは2つに分ける必要があるのか。
事務局	リユース工房では、収集してきた粗大ごみを、簡易修繕後に展示し入札を行っている。また、衣類で再利用できるものはその場で、無料で譲渡している。 リユーススポットは、昨年から開始したもので、まずは地域に定着させたいと考えている。民間事業者でもリユース事業を行っているところはあるが必ずしも市内で完結しないため、市で実施することで地域資源の循環の仕組みづくりになると考えている。

【資料 1-3】次期一般廃棄物処理基本計画における各事業の整理

部会長	フードドライブの実施支援は、福祉事業や市民活動でもある。実施支援と書かれているため、側面的な取組であると捉えることができるが、支援することで、家庭ごみの削減につながるということがわかりにくい。 また、事業内容を見ると今後パブリックコメントを実施した時、他部署と協同や連携の必要性等引っかかるのではないかな。
事務局	フードドライブで食品を集める際の啓発の旗などの貸し出しによる支援を想定していたが、福祉、市民活動としても捉えられる表現となっているため見直す。
部会長	市民活動の計画や条例では、“市民”の定義の中に事業者が含まれる。一方で、今回の計画の中で、事業者は排出する物や規模を踏まえると、重要な主体であると考えられるため、あえて市民と事業者を分ける意味はあると考える。 計画の中で市、市民、事業者の記載の順番によって、受け取り方に違いが出てくると思う。記載する順番の意図が、市民・事業者に伝わるとよい。
委員	市が◎となっているが、市民や事業者に記載がないものがある。例えば、市民に組成調査や食品ロスの実態調査に参加してもらうことで意識を高められる。また、情報発信は、受手の視点だけでなく、情報発信に興味を持っている人たちと一緒にやることも考えられる。
委員	市民の目線では、○○のない項目はやらなくてよいと捉えると思う。市、事業者、市民の順番が分かるようにしたらよいのではないかな。

	例えば、ごみカレンダー等の情報発信では、市民の意見を反映してもらえ るようにして、市民に〇を入れてもよいと思う。
委員	いろいろな事業があるため、すべてを数値化できるわけではないと思う が、数値目標は設定しているか。 例えば、コンポスト促進事業では、目標世帯数が何%など、数値で示せる ものは数値目標を設定した方が、今後検証しやすい。
事務局	一般廃棄物処理基本計画の中では個別事業の目標は掲載しないが、事業の 進捗管理は環境基本計画での整理も踏まえ検討している。 なお、環境計画自体、マスタープランとしてやっていきたいと考えており、 どのように管理していか対応を検討しているところである。
部会長	別にマスタープランがあり、一般廃棄物処理基本計画を個別計画として位 置づけるのであれば、個別計画の中で目標を示す必要がある。しかし、コ ンポスト導入のように必ず頭打ちとなるものもあり、必ず目標を達成し ないといけないものではなく、動向を確認することが重要となる。
部会長	事業所数は減少傾向となっているが、事業所から従業員へしっかりと情報 を届ける仕組みを構築することが重要。
委員	流動人口は約 11%となっており、市外から通勤している従業員等に対し ては、市民向けの情報発信だけでは伝わらない可能性がある。事業者を通 じて市外から市内に働きに来ている人にも情報発信・啓発できたらよい。
委員	各自治区で環境啓発に関するチラシ配りや防犯カメラの設置、指導員を立 てる等地道にやっているが、市民にどうしたら理解してもらえるか悩んで いるところである。 ごみカレンダーは渡刈で配布していることは知っていても、すぐに取りに 行くことはできない。啓発資料があっても持ち腐れになっており、自治区 としてもっと連携して PR できないかと考えている。
委員	渡刈クリーンセンターまでごみカレンダーをもらいに行くのは大変であ る。予備を準備する必要があるが、自治組織の中で補うことはできないか。
事務局	予備は準備しているため、必要な人には配布するが、そうした情報が、必 要な人に届いていない可能性がある。
委員	新しいマンションができると、当該地域の自治区からごみ出しマナーの相 談を受けることがある。入居者に対して配布して啓発できないのかと感じ ている。
事務局	大きいマンションには、ごみステーションを設置することを義務づけてい るが、すべてにフォローができていない可能性がある。
委員	マンションでごみステーションを設置すると清掃が必要になるため、自治 区にお願いに来ることがある。
委員	ある自治区では、以前は、集合住宅の入居者は自治区に入っていなかった。 最近は自治区に入り、ごみ当番をしっかりとやってくれている。自治区へ 入ることを義務づけることまでは難しいかもしれないが大家さんにも理 解いただく方向性があってもよいと思う。
部会長	三河地域の集合住宅の契約では、自治区に入ることが条件になっている。 宅地開発で新しく人が入ってくると、生活様式が違うという話は聞く。宅 地化が進んでいくと、市民だけで解決していくことは難しくなる。
委員	他都市との比較でごみ排出量が平均を超えているが、どこに原因があるの か。また、そのことを計画ではどのような施策に繋げているか。
事務局	他都市との比較が可能なのは令和 4 年度実績となっているが、令和 5 年 度のごみ量は減っており、他都市と比較して多いわけではないと考えてい る。 今後、製品プラスチックについては、国の方針も踏まえ、資源化を進めて

	いく。生ごみも可能な人には堆肥化に取り組んでいただきたい。このような取組を通じて、将来的には、可燃ごみを 1 割程度減らしたいと考えている。 今後は高齢化も進んでいくと紙おむつの排出も増えると考えられ、そのリサイクルに関する検討も今回の計画に盛り込む。
部会長	DX は、不法投棄対策で触れられているが、今後は、DX、AI の活用は市全体として他の事業でも活用していくと考えられ、上手く連携して行く必要がある。
事務局	市全体としては情報戦略課が DX、AI の活用を統括している。現在は、LINE での粗大ごみ排出手続きの 24 時間受付やグーグルマップと連携した回収場所のポイントを行っている。今後も引き続き行政サービスを広げられるように対応していく。
部会長	無人化がどんどん進んでおり、今後はパッカー車の無人化も進むのかと考えている。DX、AI を扱う専門部署があるということだが、現場を見ている各課がどのようにつなぐのかという視点があると、今後の普及に説得力がある。今後清掃事業において DX、AI はどのように活用ができるだろうか。
委員	航空写真の解析とあるが、今の精度では衛星写真でも問題なく、コスト面でもよいのではないかと。AI と絡めると不法投棄の発見も容易にもなると思う。費用面等も考えながら検討してもいいのではないかと。
部会長	山間地域は、雪が降った場合、ごみの収集はどのように行っているのか。
事務局	雪が降っても、半日または 1 ～ 2 日程度でパッカー車が走れる状態になるため、現在のところは大きな影響はないが、雪国のように雪が降ると問題になる。
委員	ごみ処理手数料の改定は昨年行われているが、ごみ袋の料金改定は行政でやるのか、審議会で審議するのか。
事務局	現状、豊田市ではごみ処理有料化は行っていない。 有料化に関しては、No.50 の事業で検討していくが、様々な意見もあるため、慎重に判断していく。 なお、現在の指定ごみ袋については、コンビニやスーパー、量販店等が独自の仕入れや販売価格を設定しており行政が把握することはできない。 自治区への斡旋価格は市が行う入札で決めている。 また、No.53 のごみ処理手数料の改定については、昨年 60 円から 200 円へと改定しているが、60 円の価格設定は平成 5 年に行って以降据え置いていた。ごみ処理経費も上がっていることから改定を行ったという経緯がある。今後、こうした大幅な改定とならないよう定期的に見直しをしたいと考え、設定したものである。